

## 平成29年度 NFD one leaf fund 応募要項

近年の地球環境保全に関する世界的な動向を踏まえ、里山をはじめとする日本の自然環境及び景観の保全につながる公益的な活動や福祉活動に対する援助に主眼をおき、名称も「NFD one leaf fund」としてフラワーデザインや花文化に関連の深い事業に助成を行なっています。会員ひとりひとりの会費を原資として、「一枚の葉」でも大切にしていけるような地道な活動への援助を目的としています。

つきましては、平成29年度については助成対象事業を下記の要項で募集いたします。

### I. 助成対象

#### 1. 助成対象事業

次の三つの部門に分けて募集しております。

##### ① 植物保護活動

日本古来の植物種、地域固有種、絶滅危惧種等の保護・増殖等に関する公益的な活動

##### ② 自然保護・環境保全の調査・研究

日本の希少植物種の保護や自然景観・環境保全への貢献が期待できる調査・研究活動

##### ③ 花や植物を通じた環境福祉活動

日本の自然環境や社会環境の改善を目的とし、花や植物を通じて福祉への貢献が期待できる活動

#### 2. 応募資格

対象事業を行う団体・個人で、日本フラワーデザイナー協会の会員・非会員を問いません。一般の方から多くの応募をお待ちしております。

以前に助成を受けたことがある方についても申請が可能です。継続して応募される方も、申請書を提出いただき審査させていただきます。

#### 3. 対象期間

平成29年4月～平成30年3月に実施を予定しているもの。

### II. 助成の内容

#### 1. 助成金額

平成29年度助成金の総額は300万円です。  
1件あたりの助成金は80万円を限度とします。

### III. 応募について

#### 1. 応募方法

後記応募書類を簡易書留等の安全かつ正確な方法にてご送付ください。また、審査の過程で確認・修正をお願いすることがありますので、必ず控えを一部保存しておいてください。

## 2. 応募書類

- ①申請書類一式 8部（正1部、写7部）  
（当協会のホームページからダウンロードしていただくか、当協会に請求いただければ郵送いたします。）
- ②団体概要パンフレット、事業パンフレット 8部
- ③過去3年の収支決算書 8部
- ④団体規約 8部
- ⑤役員名簿 2部
- ⑥経過報告書 8部（採用実績があり、申請2年目の場合のみ）

## 3. 提出締切日

平成28年8月31日（水）（消印有効）

申請書が届きましたら到着を確認するために、当協会より申請書受領通知を発送いたします。到着が提出締切日に遅れた場合は受理しかねますので開封せずに返送いたします。

## 4. 応募先

公益社団法人日本フラワーデザイナー協会 行

※封筒の表に、「NFD one leaf fund 申請書 在中」と記入してください。

所在地 〒108-8585 東京都港区高輪4-5-6

電話 03-5420-8741（担当：相川・大戸）

## IV. 選考について

### 1. 選考方法

募集期間終了後、平成29年度助成審査委員会において書類選考を行います。  
結果は、平成28年12月末までに応募者全員に文書で通知します。  
尚、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

## V. 助成の実施

### ① 助成金の支払

2回に分割しての助成といたします。

1回目：平成29年4月上旬に助成金額の半額を助成。

2回目：活動・研究報告書（事業終了後1ヶ月以内に提出）を確認後に残額を助成。

### ② 「誓約書」の提出。

採用決定後に、助成対象者の義務に関する当協会宛の「誓約書」を提出していただきます。

### ③ 助成の開示

事業実施の際に、その事業の案内書・パンフレット・ポスター等の各種印刷物及びホームページ等に、当協会の助成を受けた旨をご記載いただきます。

また、研究成果を学会・学術誌等に発表する場合には、その研究が当協会の助成によるものであることをご記載いただきます。

これらについては、写しを当協会へご送付願います。

### ④ 「活動・研究報告書」「助成金使途報告書」の提出。

事業完了日から1ヶ月以内に「活動・研究報告書」と「助成金使途報告書」及び領収書を提出していただきます。提出の無い場合は助成金を全額返還していただきます。また、使途内容が申請時と大きく異なる場合など、報告書の内容により、助成金を全額若しくは一部を返還いただくこともあります。

- ⑤ 当協会ホームページ等掲載記事の作成依頼。  
当協会ホームページ等に、実施事業の紹介記事を掲載いたしますので、その原稿（写真データを含む）を作成していただきます。  
また、④の「活動・研究報告書」については、当協会ホームページに掲載いたします。
- ⑥ 成果報告会への出席。  
当協会主催の成果報告会が実施される場合には、報告者として出席していただくことがあります。

#### VI. 個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 当協会がこの助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、助成実施ならびに助成審査に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。
- ・ 当協会は助成対象者（含、所属団体）、助成金額等の決定内容に関する情報を一般公開します。また、当協会に提出する「活動・研究報告書」を当協会が発行する印刷物等に収録ならびに第三者に提供する等一般公開します。
- ・ 助成対象者から、上記公開情報につき第三者への提供停止の請求等を受けた場合には、当協会は適切かつ速やかに対応します。